

令和2年5月26日

保護者の皆さまへ

函館大妻高等学校

校長 池田 延己

臨時休校の終了と学校教育活動の再開について（ご連絡）

新緑の候、保護者の皆さまにおかれましては、平素より本校の教育活動にご理解とご協力をたまわり、心より感謝申し上げます。

さて、本校では北海道教育庁の方針に基づき、生徒の健康状態に配慮しながら段階的に学校教育活動を再開する準備といたしまして、5月中旬から臨時休校期間中における分散登校おこなってまいりました。現在は分散登校の2週目に入っておりますが、昨日、北海道の緊急事態宣言が解除されたことから、予定通りに今週末までの分散登校による準備を進めた上で、下記の通り臨時休校を終了し、学校教育活動を再開することにいたしました。

保護者の皆さまにおかれましては、臨時休校期間中における生徒の生活面及び学習面に対するご指導とご協力に、心より感謝申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症対策を前提に、学校教育活動を再開いたしますので、引き続き登校する際の感染予防をお願いいたします。なお、今後の地域における感染状況の変化に応じて、再度、必要な対応策を講じることもございますのでご了承ください。

記

1. 臨時休校の終了と学校教育活動の再開

北海道の緊急事態宣言の解除にともない、臨時休校を令和2年5月31日（日）で終了いたします。
令和2年6月1日（月）から、学校教育活動を再開いたします。

2. 学校教育活動の再開にともなう分散登校の終了と通常授業の実施

学校教育活動の再開にともない、分散登校を終了いたします。
令和2年6月1日（月）から全校通常登校とし、午後からの授業と部活動を再開いたします。

3. 授業時間の確保と年間行事予定の見直し

臨時休校による学習の遅れを取り戻すため、授業時間の確保を最優先に年間行事予定の見直しをおこないます。土曜授業の実施と長期休業期間の短縮により必要な授業時間数を確保し、単位の認定をおこないますので、ご理解いただきますようお願いいたします。近日中に、新たな年間行事予定表を配布いたします。

以 上